

# 2022年6月1日からの対面授業制限レベルについて

## 【2022年6月1日からの対面授業制限レベル】

# 全キャンパス：レベル2

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

全キャンパス

### 【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

対面授業制限レベルの変更は、各都県における「直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数および簡易実効再生産数の推移」を基本的な指標として、1都2県(感染拡大に影響を与える隣接府県を含む)における感染状況を、感染拡大に影響を与える様々な臨床指標も総合的に勘案して行います。

### 【対面授業制限レベルの変更理由】

オミクロン株の影響により感染者数が急増したことから、1月17日より全キャンパスで「レベル3」としていました。

直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数は依然として多い状況にはありますが、東京都・千葉県においては減少傾向が維持されています。両都県とも簡易実効再生産数\*の推移は1を下回り、医療提供体制のひっ迫度も一定水準にとどまっていたことから、5月16日付けで両都県キャンパスの対面授業制限レベルを「レベル2」に緩和しました。他方、和歌山県においては一時的に簡易実効再生産数が1に戻りつつあり、検査陽性率も高止まりであることから当面「レベル3」を継続してきました。その後、やや状況が改善してきたため、同県キャンパスにおいても6月1日から「レベル2」に緩和する方向で検討しています。

今回の緩和は、マスク着用、手指消毒、黙食などの感染予防策を継続することを条件としています。依然として新規感染者数が多いことも踏まえ、引き続き慎重な行動をお願いします。

\* 高 勇羅 他：COVID-19感染報告者数に基づく簡易実効再生産数推定方法, IASR 2021; 42: 128-129

東京

千葉

和歌山

